

法人(事業所)理念

夢と希望をもって持てる力を発揮しながら地域で楽しく穏やかに生活できるよう共に歩いていきたい！  
**自閉スペクトラム症**を中心とした**神経発達症**のために有益な支援アイデアを取り入れた専門プログラムで一人ひとりに合わせた支援を実施します。

支援方針

**児童発達支援センターゆめみっこ** (地域の中核的な療育支援施設)

- ★専門機能を生かした、地域の障がい児その家族、関係機関からの相談
- ★障がい児を預かる施設への援助助言等の実施
- ★通所利用の障がい児への療育支援や、その家族に対する支援の実施

**【地域支援サービス】**

福島県発達障がい地域支援マネージャー委託事業において、以下の内容を実施しております。支援が必要な方へ、相談支援事業所を紹介するなど必要な道筋を提案、助言を行います。

**相談、療育相談、助言等(個人、施設学校等)**

★発達障がい等についてのご相談を承ります。まずはお電話下さい。

電話受付日時 : 平日、隔週土曜日 9:30~17:00  
 相談日時 : 原則|毎週水曜日 9:30~15:00(事前予約が必要です)  
 相談内容 : 18歳以下の発達障がい児や障がい等について  
 対象者 : 発達障がい等について相談されたい方  
 スタッフ数 : 常勤4名、非常勤4名  
 連絡先 : 0242-33-8818(担当:森田)

**幼稚園・保育所(園)巡回相談**

★月1回程度、幼稚園・保育所等からのご要望に応じて巡回・相談を承ります。

電話受付日時 : 平日、隔週土曜日 9:30~17:00  
 訪問日時 : 月1回程度園に訪問します(事前に相談させていただきます)  
 相談内容 : 発達障がい疑われる園児等について  
 対象者 : 園所属の保育士、教諭、保護者等  
 スタッフ数 : 常勤4名、非常勤4名  
 連絡先 : 0242-33-8818(担当:森田)

**その他必要な事業**

- ★健診支援事業
- ★夢あるき発達支援研修(研修受入実施、年度初めに募集します)

**【評価・療育・発達支援サービス等】**

**児童発達支援事業**

- ★未就学児への発達支援
- ★家庭連携訪問
- ★関係施設機関連携等

保護者通所コース

**放課後等デイサービス事業**

- ★学童以上18歳迄の障がい児への支援
- ★保護者通所療育
- ★家庭連携、関係機関連携、相談等

**保育所等訪問支援事業**

★幼稚園・保育所(園)や学校等へ訪問して、お子さんへの支援等を行います。ご利用には受給者証が必要です。

**てらす**

(障がい児相談支援事業・特定相談支援事業)

- ★相談・情報提供
- ★利用計画の作成
- ★モニタリング等の実施

**各種検査**

PEP-3  
 CARS  
 PARS  
 TTAP  
 その他  
一部医療機関へ依頼

市町村、関係機関、医療機関等との連携

支 援 の 内 容	児童発達支援センターとして	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機能（自閉スペクトラム症を中心とした発達障がい児のための支援）を生かした支援の提供</li> <li>・地域支援サービスとして、会津、南会津圏域の相談、療育相談、助言（個人施設学校等）、こども園・保育所（園）への巡回相談の実施</li> <li>・夢あるき発達支援研修・講演会など研修事業の実施</li> </ul>
	支援の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント(評価) お子様の状況、状態を把握いたします。保護者様からの初期アセスメントの聞き取り、状況に応じてお子様からの聞き取り、職員による直接観察や学校などの関連機関からの聞き取りなどから得られる情報を基に実施します。</li> <li>・フォーマルアセスメントは、「PEP-3」(小児自閉症教育診断検査第3版)「SM社会生活能力検査」「PARS-TR」(親面接式自閉スペクトラム症評定尺度 テキスト改訂版)などを実施します。「PEP-3」は自閉症や他の発達障がいを対象とした検査で、領域別検査は直接検査と観察があります。6つの発達能力測定(認知/前言語、表出言語、理解言語、微細運動、粗大運動、視覚—運動模倣)と4つの特異行動検査(感情 表出、対人相互性、運動面の特徴、言語面の特徴)からなっており、情緒面や、身体、運動、生活、コミュニケーション、人間関係、社会性、認知行動など個別支援計画の5領域に対応し幅広く評価できます。特にもう少しで達成出来そうな「芽生え反応」を捉える事が出来、支援を開始するにあたって発達段階や特徴を把握する際に有効です。<b>以外のお子様の現状把握にも有効です。</b></li> <li>・インフォーマルアセスメントとして保護者様に基本調査票に記入していただき、基本情報を把握し、<b>初期アセスメントの聞き取りにて などを把握します。</b> また、生活チェックリストにて5領域に合わせて(できる、芽生え、できない)で評価をしていただきます。衣服の着脱やトイレ自立などの日常生活スキルに関してや、余暇の過ごし方、社会との関係性など必要な項目について情報をいただきます。その他、医療機関、関係機関からの情報提供をいただきます。</li> <li>・カンファレンスの開催 アセスメントの結果から、児童発達支援管理責任者、検査担当、直接支援担当スタッフで情報共有をし、特性の確認、支援の方向性等を話し合うカンファレンスを実施します。このカンファレンスにおいて基本情報や他機関の情報を共有し、一人ひとりの強みと興味関心等確認し、どのような支援が最適かまた、学習スタイルに合わせたスケジュールやワークシステムの設定や、先生と勉強、一人で勉強の内容確認や、情報共有しスタートの準備をします。</li> <li>・個別支援計画の作成 アセスメントとカンファレンスでの情報やサービス等利用計画をもとに、個別支援計画書を作成します。具体的には保護者様に、お子様が今出来そうなことやチェックリストの(芽生え)を参考に、5領域における家庭支援計画を立てていただきます。その家庭支援計画案も考慮して、児童管理責任者が個別支援計画案を作成します。 保護者、担当職員、責任者で共有し計画説明と確認をします。</li> <li>・発達支援療育について 支援内容は、個別支援計画内容の発達や特性に合わせ、課題を設定し、担当スタッフが準備します。まずは、新しいことを伝えていきますので先生とお勉強からスタートし、基本的な流れを左から右の手順で伝えていきます。その後、一人で勉強で出来ることを一人で徐々に広げられるように関わります。ゆめみっこの発達支援は、ゆめみっこの支援が家庭でも般化できるように別室または近くで見てください。保護者との協働療育の実施を進めたいため保護者通所療育になっております。</li> <li>・モニタリングと再アセスメント 支援を継続し、半期(3月と9月)に一度、モニタリングを実施し、新しい半期のための計画をたて直します。このようにAPDCを繰り返して支援を継続していきます。</li> </ul>
支 援 の 内 容	1日の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所持品始末・・・玄関にてご挨拶、ノートにシール貼り、ロッカーにカバンや荷物を入れる。移動する。</li> <li>・スケジュール確認・・・トランジションエリアにて自分のスケジュールを確認し活動開始する。</li> <li>・おあつまり・・・ごあいさつ、呼名、手遊びなど</li> <li>・せんせいとペンきょう・・・ワークシステムに従って先生と楽しく課題をします。スモールステップで進めます。一人ひとりに合わせた課題設定をします。</li> <li>・一人でペンきょう・・・一人で課題をします。自分ひとりでできる課題を設定し「やった！」と自信をつける場面でもあります。</li> <li>・うんどう・・・一人ひとりの課題に合わせて実施します。トランポリン、バランスボール、バランスボード、等々</li> <li>・あそび・・・あそびのエリアでの共有あそびとひとりであそび。選択あそび、スノーズレンでのリラックス等々</li> <li>・帰りの会・・・連絡ノートをもらう。おやつをもらう。ご挨拶など</li> <li>＊保護者との相談援助・・・毎回、支援の後半に担当スタッフとのお話の時間があり、本日勉強の振り返りと次回の勉強の内容確認、連絡ノートの確認(最近の状況確認と相談の時間)</li> <li>＊おあつまりから遊びまでの順番や内容は、計画に沿って毎回少しずつ変えます。</li> </ul>
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽教室・・・年間通して10回程度、土曜の午前中に音楽療法士の先生の指導で楽しい時間を過ごします。小集団療育になります。保護者の方も一緒に楽しみましょう。</li> <li>ソーシャルクラブ・・・月1回(土)中高生対象の小集団活動。所内活動(料理や掃除など)、所外活動(ボーリング、買い物等々)、保護者分離活動等、社会性を培う活動として実施しています。</li> <li>療育内行事・・・半期に一回、簡単なお料理、制作などをします。</li> </ul>